

第2回 新潟県ソフトバレー・フリーフレンドシップマッチ 開催要項

- 1 主催 新潟県バレーボール協会 新潟県ソフトバレーボール連盟
- 2 後援 新潟県 公益財団法人新潟県スポーツ協会 公益財団法人長岡市スポーツ協会
- 3 主管 長岡市バレーボール協会 長岡市ソフトバレーボール連盟
- 4 協賛 株式会社ミカサ 株式会社 TDF
- 5 開催期日 令和 2 年 5 月 24 日 (日)
- 6 日程 開館 8:00 代表者会議 8:40
開会式 9:00 試合開始 9:20
- 7 会場 長岡市みしま体育館
長岡市三島中条1434番地 Tel. 0258 - 41 - 2133
- 8 種目 フリーフレンドシップ コート内の選手は、18歳以上の男女各2名であること。
マッチの部：
- 9 参加資格 (1) 参加チームは県内チームの他に、県外チームも可とし、4名以上でチーム構成をすること。
(2) 参加者は、審判にあたる時、4名により主審・副審・線審2名を担当する。
(3) 選手は、チーム構成基準に適合していること。
- 10 チーム構成 (1) チームの構成は9名以内とし、監督1名、選手は18歳以上(平成15年)4月1日以前に生れた人)の男女各4名以上とする。
(2) 選手の年齢は、2021年4月1日現在を基準とする。
(3) チームは、参加資格(2)による審判を担当し、疑義が生じた時は対戦相手双方との話し合いにより迅速に解決する。
- 11 競技規則 (1) 日本バレーボール協会制定の「2020年度版ソフトバレーボール競技規則」第5章『プレー上の動作と反則』のみを適用し、その他はフリーフレンドシップマッチルールによるものとする。
(2) コート内では、常に18歳以上の男女各2名でプレーしなければならない。
(3) フリーフレンドシップマッチルール
① タイムアウトの要求は各セット1回までとする。
② 選手交代は無制限とする。
③ 審判への①・②の要求はどの選手でも可能とする。
④ セット毎にコートチェンジする。
(4) 選手は、参加申込書に年齢・性別・背番号を記入して申し込むこととする。
(5) フリーゾーンの共有やチームベンチ・記録席を省略するため、参加チームは安全対策を充分配慮すること。
(6) 上記以外で特別規則を設ける場合はプログラムに記載し代表者会議で説明する。

- 12 競技方法 (1) 試合はすべて2セットマッチで行い、勝ち点制(2-0勝ち=2点、1-1分け=1点、0-2負け=0点)で順位決定する。但し点数が同じ場合は、総ポイント率で順位を決定する。総ポイント率も同じ場合は抽選とする。
- (2) リーグ戦を基本とし、各チームとも4試合以上を行えるように配慮する。
- (3) プロトコールは適用しない為、前の試合が終了後、次試合チーム及び審判担当チームは直ちにコートに入り、1分程度の合同練習(乱打)の後に試合を開始する。
- (4) 試合の運営は、主審・副審・線審2名あたり、試合終了後はコートに準備してある試合結果表に記入し、本部へ提出する。
(主審・副審は、笛「長・短」を持参すること)
- (5) 組合せの抽選は、主催者の責任抽選とし大会当日に発表する。
- 13 使用球 (1) 使用球は、日本バレーボール協会検定のソフトバレーボール(ミカサ製:重さ210g±10g、円周78±1cm)を使用する。
- 14 参加チーム数 (1) 参加数を原則的に制限しない。
- 15 代表者会議 (1) 日 時: 2020年5月24日(日) 8:40~8:55
(2) 場 所: 長岡市みしま体育館
(3) 参集範囲: 各チームの代表者1名は必ず参加のこと。
- 16 開会式 (1) 日 時: 2020年5月24日(日) 9:00~9:10
(2) 場 所: 長岡市みしま体育館
(3) 参集範囲: スポーツウェアまたはユニホームを着用して必ず参加すること。
- 17 表彰・閉会式 (1) 日 時: 2020年5月24日(日) 16:00(予定)
(2) 場 所: 長岡市みしま体育館
(3) 参集範囲: 上位3チームに記録証を授与する。参加チームは全員が参加のこと。
- 18 参加料 (1) 1チーム 3,000円とし、各県連登録チーム(MRS登録)は 2,000円とする。
(2) 大会参加料は、当日受付にて徴収する。
- 19 申込方法
問合せ先 (1) 参加申込書(エクセル様式)に必要な事項を記入し、申込締切日までに次の「申込先」にメールか郵送で送付すること。
【申込先・問合せ先】
〒940-0094 新潟県長岡市中島3-11-9
新潟県ソフトバレーボール連盟 競技委員長
大高 郁雄 宛て

[E-mail] bighigh-todocof-0321@jewel.ocn.ne.jp
- 20 申込締切日 令和2年4月26日(日)必着(期限厳守のこと)
- 21 その他
連絡事項 (1) 参加者の健康管理については、本人の責任において行うこと。
(2) 大会期間中の参加者の負傷については、応急手当を行うが、それ以外は一切の責任を負わない。なお、参加者は各自「健康保険証」を持参すること。
(3) 大会事務局において当日のみ有効のスポーツ傷害保険に加入する。(死亡時100万円、負傷時の通院1日1,000円、入院1日1,500円)
(4) 宿泊についての斡旋は行わない。
(5) 貴重品の管理は、各チームの責任において行うこと。
(6) 大会当日のゴミの処理は、各チーム及び各自で必ず持ち帰ること。
(7) 喫煙は、指定された場所以外では行わないこと。